

令和3年7月9日

学生の皆さんへ

日本工業大学

## 新型コロナウイルスに関わるワクチン接種に伴う授業欠席の取扱いについて

授業期間中に、新型コロナウイルスのワクチンを接種する場合や、その副反応により療養が必要となった場合における授業の出欠について、下記のとおり取り扱います。

### 記

#### ○対象・手続きについて

下記に該当する場合の欠席については、各教員が可能な範囲で配慮を致します。

対象	手続
①学生本人がワクチンを接種する場合 ②ワクチンを接種し、その副反応により療養した場合 (接種翌日か2日以内)	欠席理由書に【新型コロナウイルスワクチン予防接種済証等】を添付し、1週間以内に授業担当教員に提出してください。

以上

※ワクチンを接種する日は、出来るだけ、当日や翌日に授業や試験のない日を選ぶようにしてください。

※定期試験の際の手続きについては、6月21日にサポータルで案内している、【2021年度春学期定期末試験実施要領 P3】に従って行動してください。

※発熱などの症状が3日以上続く場合や、接種後2日以内であっても症状が重い場合やワクチンでは起こりにくい症状（咳、咽頭痛、味覚や嗅覚の消失、息切れなどの症状）がみられるなど感染を疑う症状がある場合には、医療機関を受診してください。

※診断の結果、コロナを疑いPCR検査を行う場合は、健康管理センターにご連絡ください。  
(電話：0480-33-7539、メール：[kenkou-kanri@nit.ac.jp](mailto:kenkou-kanri@nit.ac.jp))

※新型コロナウイルスのワクチンについて不安のある方は下記を参照してください（厚労省 HP）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_00184.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html)